

2013年6月5日

日本女子サッカーリーグ チーム 各位
マッチコミッショナー 各位

一般社団法人日本女子サッカーリーグ
専務理事 田口 禎則

熱中症予防について（お願い）

前略

表題につき、梅雨も明け大変暑い日が続いており、本来であれば夏期間はナイター時間に試合開催をすべきであります。日中に行わなければならない現状がございます。このような気象条件の中、選手、審判員等の体調に留意する必要があるかと考えます。

つきましては、マッチコミッショナー、審判員等が現地の気象状況等を検討し、必要と判断された場合は飲水タイムを設けることができるようにいたします。基準については「サッカー競技規則2012/2013」179・180ページ「暑熱下でのユース以下の試合での飲水」が掲載されていますのでご確認ください（2・3種と同等の扱いとする）。

また、試合中において選手、審判員の水分補給のため十分な飲水を心掛けること、運営者、観客に対しても喚起を促すようお願いいたします。

ご参考まで熱中症予防のためのアナウンスを下記に記載します。

ご協力頂けますようよろしくお願い申し上げます。

草々

【添付資料】

- ・暑熱下でのユース以下の試合での飲水「競技規則 2012/2013」179・180 頁
- ・試合中における審判員の飲水について（通達） 同 178 頁

【アナウンス原稿例】

お客さまにご案内いたします。

本日は日差しが強く熱中症になりやすい天候になっております。

こまめに水分補給をおこなったり、帽子をかぶったり、日陰に移動するなど、熱中症予防にお心がけください。

気分が悪くなられたお客様は、お近くの係員にお声がけ下さい。

以上熱中症予防のご案内でした。

以上